

【サービス全般について】

1. サービス名称

むつざわ光（以下「本サービス」といいます）

2. サービス提供者

株式会社 CHIBA むつざわエナジー（以下「むつざわエナジー」といいます）

3. サービスに関する約款、規約、規定

本サービスはむつざわエナジーが定める「むつざわ光契約約款」に基づいて提供いたします。

本サービスの内容、提供条件、その他詳細はむつざわエナジーのホームページに掲載いたします。それぞれ最新のものをご確認ください。

なお一部の付帯サービス（任意加入）に関しましては、サービス提供元のホームページにてご確認ください。

・NTT のホームページ (<https://flets.com/>)

4. サービス

本サービスは東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます）から卸電気通信役務の提供を受け、むつざわエナジーが提供する光電気通信網を用いた光回線（以下「光回線」といいます）のサービスです。

5. お申込

お申込にあたり、お客様のご利用場所が本サービスの対応エリアである事をご確認ください。

本サービスのお申込には以下の形態がございます。お客様のお申込形態は「開通のご案内」の「ご契約形態」の欄にてご確認ください。

転用申込

NTT 東日本が提供する下記の光回線サービスをすでに利用されているお客様が、本サービスへ契約の切り替えを行うお申込です。

フレッツ光ネクスト ファミリー・ギガスマートタイプ（一戸建て向け・3 戸以下の建物）

フレッツ光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ（同上）

フレッツ光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ（同上）

フレッツ光ネクスト ファミリータイプ（同上）

フレッツ光ネクスト マンション・ギガスマートタイプ（集合住宅向け・4 戸以上の建物）

フレッツ光ネクスト マンション・ギガラインタイプ（同上）

フレッツ光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ（同上）

フレッツ光ネクスト マンションタイプ（同上）

開通予定日（利用開始日）は転用工事が完了する日となります。

新規申込

転用以外のお申込として、本サービスへ新規にお申込いただくケースなどとなります。

開通予定日（利用開始日）は光回線工事が完了する日となります。

このほかに、現在本サービスをご利用中のお客様がご利用場所を変更する場合のお手続きとして「移転申込」が、また現在本サービスをご利用のお客様がご利用サービスの内容変更を行う場合のお手続きとして「品目変更」がそれぞれございます。

※NTT 東日本の設備状況等により、本サービスのご利用をお待ちいただく場合、あるいはご利用いただけない場合がございます。

※工事日までに光回線の敷設ができなかった場合、本サービスのお申込を取り消しさせていただく場合がございます。

6. 工事

本サービスのご利用にあたり、光ケーブル（光ファイバー）をお客様の建物に引き込みます。

引込方法はお客様の設備状況により異なるため、引込方法および契約プランはご希望に添えない場合があります。

引込は開通工事により行います。

本サービスの開通工事の日程は「開通のご案内」の「ご利用開始日」の欄をご参照ください。工事はお客様の設備環境、ご利用の希望内容によりお客様にお立ち合いいただく場合があります。

主にお立ち会いただく場合は以下の通りです。

- ・新たに光ケーブルをお客様の建物に引き込む場合
- ・転用の申込と同時に、付帯サービスの「むつざわ光電話」もお申し込みいただいた場合
- ・サービスプランの変更（品目変更）の工事が必要な場合

また賃貸住宅等、当該建物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめ建物の所有者様または管理会社の承諾が必要となります。マンションの場合は共有部分（MDF 室）での作業が必要となります。

お客様から管理会社または家主様に工事日をお伝えいただき工事の担当者が当日入室できるよう、共有部分の開錠の手配をお願いいたします（ただし各戸に直接光ケーブルを引き込む集合住宅の場合、または担当者が訪問しない工事の場合、開錠の手配は不要です）。

※光ケーブルを宅内に引き込むうえで既設配管がまったく利用できない等、真にやむをえない状況である場合に限り、建物の外観に穴あけ・貫通等の施工を行うことがございます。実際の施工内容は工事当日に担当者よりご案内いたします。

※工事の実施に基づくトラブルに関し、むつざわエナジーは一切責任を負いません。

7. 料金

本サービスをご契約いただいている期間中は、月額費用をご請求いたします。

※料金その他お客様の債務について支払期限を経過してもお客様からお支払いいただけない場合本サービスを解約する事がございます。

【月額費用】

むつざわ光フラット 4,900 円

むつざわ光ライト（10GB/月以下）3,800 円+3GB 以降 1GB あたり +240 円/月、（10GB/月以上）5,500 円/月

むつざわ光マンション 4,000 円

※月額費用にはプロバイダ料金が含まれます。

※VDSN 方式、または LAN 配線方式を採用する集合住宅で、本サービスをお申し込みいただき宅内で無線通信を行う場合は、ルーター機器および無線 LAN カードが必要となります。機器・カードをレンタルでご利用いただいた場合の料金は、ルーター機器が月額 200 円、無線 LAN カードが月額 300 円となります。

※任意加入となる各種付帯サービスの「むつざわ光電話」、「ルーター機器、および無線 LAN カード」の料金はそれぞれ含まれておりません。また NTT 東日本が提供する付帯サービスの料金も同様に含まれておりません。

8. 料金の支払い方法

ご請求はむつざわエナジーからとなります。

ただし NTT 東日本と直接ご契約された付帯サービスの料金については、サービスの提供元となる NTT 東日本からの請求となります。

9. 撤去工事

引っ越し等にもない光回線を移転する場合、解約により光回線などを取り外す必要がある場合は撤去工事が発生いたします。

お時間に余裕を持って事前に工事のお手続きをお願いいたします（お客様ご自身で装置の取り外しあるいは破棄などをされた場合は装置の弁償費用をご負担いただくことがあるため、なさないようお願いいたします）。

撤去工事の必要がない場合は、お客様ご自身で回線終端装置等の設置機器をご返却いただきます（手続き後に機器回収キットをお送りいたします。到着後ご案内に沿って返却の手配をお願いいたします）。

10. 「むつざわ光 ISP サービス」

本サービスはインターネット接続サービスをご提供いたします。詳しくは本説明書【むつざわ光 ISP サービスについて】をご覧ください。

11. 「むつざわひかり電話」

「むつざわひかり電話」は本サービスの付帯サービスとなります。詳しくは本説明書【「むつざわひかり電話」の提供条件について】をご覧ください。

12. NTT 東日本提供の「レッツ光」からの転用により本サービスを利用いただく場合

「レッツ光」に付帯して従来ご利用されていた諸サービスのうち、一部の継続利用ができかねる場合がございます。詳しくは本説明書【転用のお申し込みにあたりご同意いただきたい事項】をご覧ください。

13. 初期契約解除の概要

(1)お客様が「開通のご案内」(契約内容を記した書面)を受領された日から 8 日間以内に、むつざわエナジーへ契約解除をお申込みいただくことで、対象のサービスの初期契約解除を実施出来ます。

[対象サービス]むつざわ光フラット、むつざわ光ライト、むつざわ光マンション

※新規契約または対象サービス間のタイプ変更契約(転用時を含む)

(2)初期契約解除の場合、解約金は請求いたしません。

〈初期契約解除時にお客様にお支払いいただく費用等について〉

(1) 契約解除までの期間における対象サービスの利用料金および、同時に契約解除となるアプリケーションサービスの利用料金(通話料含む)は支払いいただきます。

(2) 対象サービスの契約料、対象サービスの提供に通常要する費用は、以下の請求金額の範囲で請求します。

既に、上限金額を超えた金額をお支払いいただいた場合は、上限金額との差分の金額を返金します。

請求上限金額が適用される費用	請求上限金額
契約料	3,000 円

〈その他留意事項〉

(1) 対象サービスに付随するアプリケーションサービス等は初期契約解除時において自動的に契約解除となります。対象サービスに付随しないサービスおよび他事業者等が提供するサービスは自動的に契約解除とならない為、別途契約解除のお申込みが必要です。

(2) 他事業者のサービスについては、弊社初期契約解除の対象外となるため、ご契約の会社へ連絡ください。

(3) 初期契約解除に関する詳細内容については、弊社よりお客様にお送りいたします書面(「開通のご案内」)をご参照いただきますようお願いいたします。

■サービス提供会社・連絡先・連絡方法について

〈サービス提供会社〉

株式会社 CHIBA むつざわエナジー ※本契約は株式会社 CHIBA むつざわエナジーとお客様の間で契約となります。

むつざわ光開通前・開通後の契約解除・契約変更に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0800-800-5084 営業時間 平日 9:00~17:00